

府立堺聴覚支援学校
校長 吉田 伸哉

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

魅力があつて、信頼される堺聴覚支援学校
～ 創立 70 周年へ向けて 子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの構築 ～

個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。さらには、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。

- 1 子ども・教職員全員の人権尊重の理念の深い理解と、安全・安心で地域に開かれた学校づくりの推進。
- 2 特色ある教育内容の充実と、確かな学力の育成。
- 3 支援教育の専門性の向上と継承。
- 4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実。
- 5 校務の効率化による働き方改革の推進。

2 中期的目標

1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を組織的に進め、自尊感情豊かな子どもの育ちを支える。
- (2) 地域と連携した防災・防犯体制を充実する。
- (3) 外部の専門人材等とさらなる連携を図り学校保健や食育、学校安全の取組みを進める。
- (4) 学校ホームページ等による情報発信の充実を図る。

※ (1)～(4) の取組みにより、学校教育自己診断の保護者の満足度（いじめ、安全安心、情報発信等）を令和7年度までに95%以上にする。

(R 2=91.7%, R 3=88.8%, R 4=90.5%)

2 確かな学力の育成

- (1) 将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。
- (2) 特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。

※ (1) (2) の取組みにより、令和7年度まで学校教育自己診断の子どもの学校生活での満足度（学校行事、環境整備、進路等）90%以上を継続。

(R 2=83.7%, R 3=90.9, R 4=92.7%)

3 支援教育の専門性の向上

- (1) 聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る。
- (2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。

※ (1) (2) の取組みにより、令和7年度まで学校教育自己診断の子どもの学びの満足度（授業のわかりやすさ、質問のしやすさ、ICTの活用）を95%以上にする。(R 2=92.2%, R 3=93.8%, R 4=93.7%)

4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実

- (1) 聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。
- (2) 通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。
- (3) 小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。
- (4) 支援教育地域支援整備事業における南大阪地域の各ブロックとの連携を強化し、地域の支援教育の充実に貢献する。

※ (1)～(4) の取組みにより、令和7年度まで学校教育自己診断の地域支援の満足度（通級指導、研修会、支援業務等）95%以上を継続する。

(R 2=100%, R 3=-%, R 4=100%)

5 校務の効率化による働き方改革の推進

※ 5の取り組みにより、令和7年度までに教職員の時間外勤務の平均を20時間（月平均）にする。(R 2=22.9H, R 3=25.8H, R 4=27.1H)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年11月実施]	学校運営協議会からの意見
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回学校運営協議会（令和5年○月○日実施予定） ● 第2回学校運営協議会（令和5年○月○日実施予定） ● 第3回学校運営協議会（令和6年○月○日実施予定）

府立堺聴覚支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 4 年度値]	自己評価
1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進	(1) 社会の変化を前向きに受けて止める態度を養う。 (2) 学校保健、食育、学校安全の推進 (3) 学校ホームページ等による情報発信	(1) 環境や国際理解等の取組みを進める。 (2) 学校保健や食育、学校の安全に関する取組みを推進する。 (3) 児童生徒や保護者のニーズを把握し、ホームページ等による情報発信を毎月行う。	(1) SDGs の取組みを通じ、自分ができることを考える機会を設ける。 ・学校教育自己診断（13. 環境、国際理解、ボランティア等）で肯定的意見 90%[85%] (2) 児童会や生徒会活動、学校保健に関する年間テーマ（4月に決定）に沿った、幼児児童生徒による主体的な活動を、全ての学部で引き続き実施する。 (3) ・これまでの情報発信に加えて、児童生徒によるホームページ等での情報発信を年間 5 回行う。 ・地域のかわら版等の回覧板に年間 3 回掲載し、本校の教育活動の理解啓発を行う。 ・学校自己診断（16. ホームページでの情報発信）で肯定的意見を 85% [80%]	
2 確かな学力の育成	(1) 将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。 (2) 特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。	(1) ア 令和 5 年度の全日本聾教育研究大会（進路・キャリア教育分科会）へ向けて、本校のキャリア教育の在り方について検証する。 イ 卒業学年における着実な進路指導 (2) ア ICT 機器を活用し、「1 人 1 台端末利活用プラン」をもとに幼児児童生徒の学びを進める。 イ 居住地校交流を推進するとともに、地域の保育園、幼稚園、小中学校、との交流事業を工夫して実施する。 ウ 学校図書館の活用を促進し、さらなる読書運動を推進するための整備を進める。	(1) ア 全校的に本校で策定した「キャリア教育つけたい力（かかる力、みつめる力、やりきる力、かなえる力）」の活用を進める。 ・幼稚部では日々の保育を一覧表の観点とつなげ、振り返り、学部で共有する。 ・小学部では過去 2 年間の実践を通して見えてきた子どもたちの課題や学習の中で大切にすべき点について研究授業を 3 回実施する。 ・中学部では各生徒のキャリアマトリクスの評価を年度初めと年度終わりに行う。伸ばしたい力を明確化し指導に生かすため、観的にみて比較できるよう令和 4 年度に作成したレーダーチャートを活用する イ 卒業学年については、進路指導において、安心して次のステージへと進めるよう、担任だけでなく関係者（聴能担当、地域支援担当等）による適切な情報提供と丁寧な教育相談を積み重ね、合理的配慮の見通しを持ったうえで、進路決定ができるようにする。 ・学校教育自己診断（9. 進路）で肯定的評価 90% を継続 [91%] (2) ア 学習支援クラウドサービスの活用を含め、全ての学部で ICT の活用を進める。 ・学校教育自己診断（6. ICT の活用）で保護者の肯定的評価 90%[89%] ・学校教育自己診断で授業のわかりやすさについて（児童 No 2, 生徒 No 2, 保護者 No 5）の項目肯定的評価平均 90% 以上。 [88%] イ 小中学部全員に居住地校交流の推進と幼稚部における交流事業を実施する。 ・学校教育自己診断（14. 交流）項目肯定的評価 80% 以上 [76%] ウ 1 学期中に図書のデータベース化を完成させる。	
3 支援教育の専門性の向上	(1) 聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための校内研究・研修の充実を図る。 (2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。	(1) ア 研究授業や互見授業をさらに充実させ、授業力向上を図る。 イ 聴能業務（聴力測定・補聴器管理）に関わる専門性の向上を図る。 (2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。	(1) ア 研究授業及び公開授業を 14 回以上行う。 [17 回] [幼稚部 5 回、小学部 4 回、中学部 5 回] ・授業参観週間を設け、参観率 70% を目指す。 [1 学期 48%、2 学期 58%] ・教職員の研修に関する項目 肯定的評価 80% 以上 [76%] イ 聴能担当等教員を中心に計画的な研修・講習を受ける。 ・聴力測定ができる教員を新たに 2 名育成。 (2) ケース会議に、臨床心理士や SSW 等の外部人材を積極的に活用し、児童生徒の支援の視野を広げる。	
4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	(1) 早期に発見された難聴児の支援の充実を図る。 (2) 切れ目ない支援体制の構築に向け、地域の支援教育の充実に貢献する。	(1) 早期難聴児の支援体制の整備。 (2) ア 通級生の自尊感情を高める。 イ 地域支援に関する体制の整備。	(1) ・難聴児の関係機関や病院等への理解啓発を進める ・早期教育相談保護者への授業アンケートで満足度 90% 以上を継続。 (2) ア 通級生と本校の児童生徒と交流及び共同学習を年間 5 回実施する。 イ 地域支援業務を担う者を抜け、OJT の観点で業務を進める。 ・関係機関へのアンケートで「情報提供」と「自校での教育活動にて活用」の項目で、満足度 90% 以上を継続	

府立堺聴覚支援学校

准 5 よ る 働 き 方 改 革 の 効 率 化 に	<p>(1) 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1) 安全衛生委員会を中心に、業務の見直しについて検証する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 每週水曜日の定時退庁の完全実施</p> <p>イ 各学部、年間を通し 1 項目以上の業務内容を簡素化または削減する。</p> <p>ウ 時間外勤務について月平均 25H 以下 [27. 1H]</p>	
--	------------------------------	--	--	--